

2011年12月2日 男女共同参画会議 監視専門調査会

生活保障の再構築 男女共同参画の視点から

宮本太郎（北海道大学）

1、男性雇用を軸とした生活保障の解体

1・1 男性雇用を軸とした日本型生活保障

生活保障とは雇用と社会保障（セーフティネット）の連携

- * 「行政・官僚制一業界・会社一家計」の三重構造
- * 人生前半は三重構造で、人生後半は社会保障でという分担構造
- * その帰結としての家族福祉の規模抑制、年金、高齢者医療への支出集中

1・2 解体へのターニングポイントは1995年（前の大震災の年）

男性雇用保障の解体

- * 土建国家と日本的経営の解体が本格化
- * 非正規労働者がはじめて1000万人突破

家族の変容

- * 家族のかたちの変容（97年に両働き世帯が多数に）
- * 単独世帯が1000万世帯を超える
- * 30歳から34歳の男性の未婚率が急増 男性37・3%（1995）から47・1%（2005） 女性19・7%（1995）から32・4%へ（2005）
- * 生産年齢人口の減少開始（1995年の国勢調査以降）
- * 高齢化率の急上昇 生産年齢人口と高齢人口の比率は4・8人で1人（1995）から3・3人で1人（2005）

セーフティネットの機能不全

- * 労働年齢人口に占める公的扶助受給率上昇 0・4（1995）から0・75（2008）へ 他方でOECD諸国の中央値は3%

* 失業者に占める失業手当基本給付受給者 1995年40%が2004年から2007年では24%に

1・3 持続困難な社会と孤立化

* 「肩車」社会は生産年齢人口が皆働いていたとしての話 このままいけば、現役世代は高齢世代を支えられず「転倒」

* 東京都では2030年に男性世帯主世帯のなかで単独世帯の比率が50代で32%、60代で35・7%、70代で24・1%

* この男性単独世帯は、身よりがなく、年金の受給権を欠き、貯蓄も乏しい可能性

* 4つの対応 現役世代の支援 「保健国家」の形成 高齢世代などの参加 効率化

2 女性雇用と福祉をめぐる3つのオプション

女性雇用の平等度 男女の賃金格差 女性管理職の割合
家族福祉の充実度 家族福祉支出の度合い
両者の組み合わせで3つのオプション

2・1 3つのモデル

一般家族支援型

特質 女性雇用平等度低、家族福祉支出大

例 ドイツ、イタリア、フランスなど

家族福祉はサービスより現金給付

保育サービス 0-2歳児より3-5歳児 保育ママなど比重高い

育児休業 長期 育児休業手当 均一給付

女性の労働力率曲線 への字型（近年制度改革に伴い急速に台形型に）

両性就労支援型

特質 女性雇用平等度高、家族福祉大

例 スウェーデン、デンマーク、ノルウェーなど

家族福祉は現金給付よりサービス

保育サービス 1歳児から5歳児まで連続（幼保一体の就学前教育）

育児休業 1年 所得比例型

女性の労働力率曲線 大きな台形型

市場志向型

特質 女性雇用平等度高、家族福祉小

例 アメリカ

家族福祉は現金給付、サービス共にミニマム

保育サービス 0-2歳児はとくにカバーが弱い

育児休業制度 育児手当なしが低額

（アメリカの **Family Medical Leave Act** は育児休業と介護休業いずれかで12週間）

女性の労働力率曲線 小さな台形型

2・2 モデル間のシフト

一般家族支援型の両性就労支援型への接近

ドイツの保育サービス供給の抜本拡大（2013年までに75万人分）

育児休業制度改革 3年間うち2年間の300ユーロ給付に代えて1年間にわたり現行所得67%給付の所得比例型へ

両性就労支援型における家族志向強化

育児期間中の労働時間短縮 父親の育児休業取得1%以下（1970年代半ば）から22%（2008年）へ

スウェーデン、ノルウェー、フィンランドなどにおける在宅育児支援制度

2・3 日本における家族政策の揺らぎ

2005年、少子化対策会議における児童手当乳幼児加算をめぐる議論

内閣府事務局が主導した「新しい少子化対策について」は、「乳幼児手当」を提起して一般家族支援型に近い家族政策を提唱

少子化対策会議の専門委員会は（両性就労支援型の方向で議論を続けており）

「乳幼児手当」の提起に連盟で抗議

経済財政諮問会議において小泉首相は、市場志向型の立場からこの提起を退け、既存の児童手当での内部での対応を指示

3 生活保障の再構築へ

3・1 雇用を支えるセーフティネットの4つの橋を

いかなるセーフティネットを構築した国がうまくいっているか

問題は政府の大きさではなく、支出のあり方 支援型の公共サービスに力点を置く国は、共同参画、経済成長、格差抑制を両立させる 殻の保障から翼の保障へ

雇用を支えるセーフティネットの4つの橋へ

3・2 親密圏形成（たとえば結婚）が可能な社会へ

近年の幸福研究に見る承認関係の役割 4つの橋もつながりを形成していく手段としてとらえる必要

最低賃金＋家族手当＋公共サービス（＋給付就き税額控除）で、たとえば年収300万×2で生活可能な展望を示す重要性